

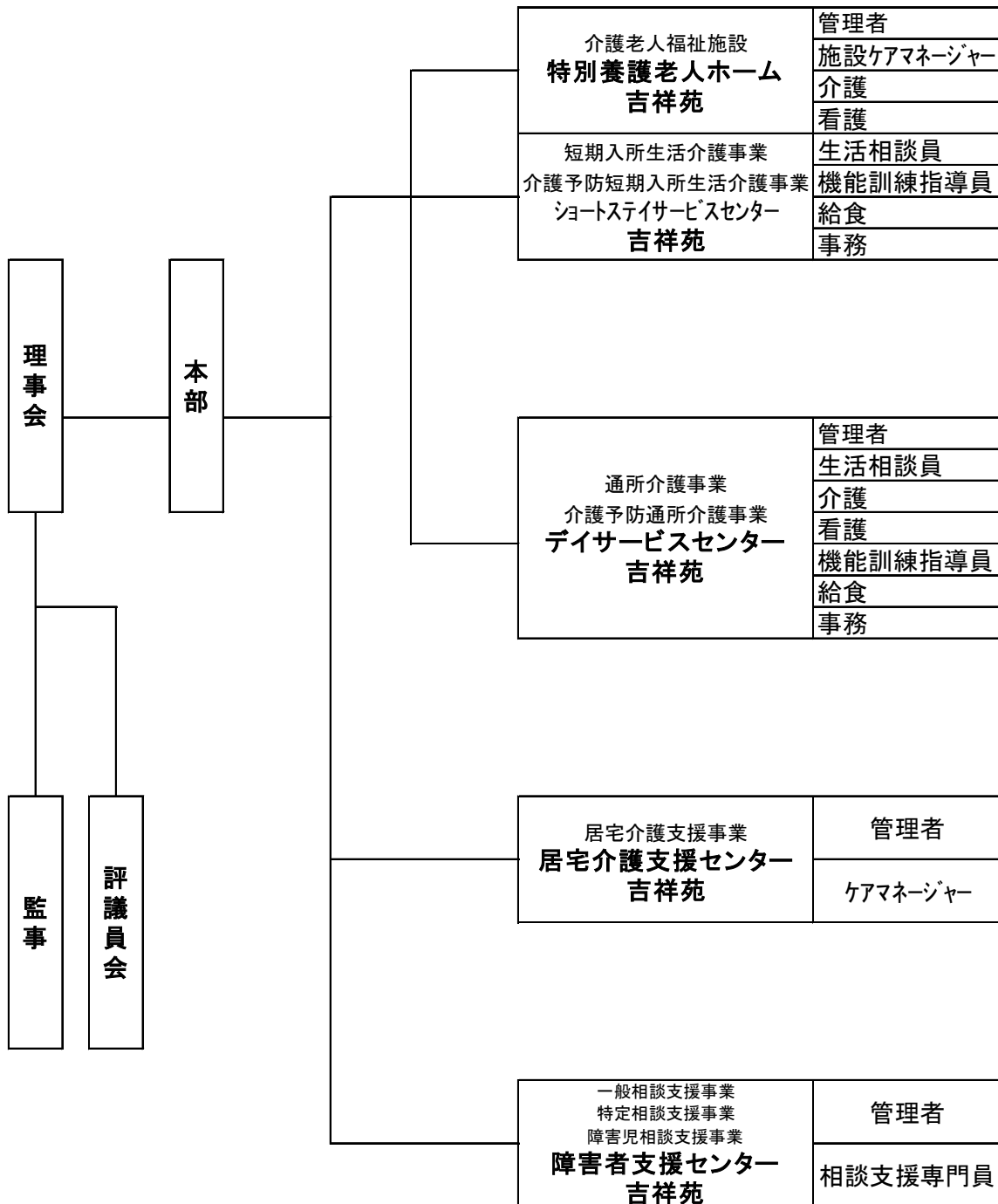


社 会 福 祉 法 人 福 徳 会

## 平成 31 年度 事業計画

特別養護老人ホーム 吉祥苑  
ショートステイサービスセンター 吉祥苑  
デイサービスセンター 吉祥苑  
居宅介護支援センター 吉祥苑  
障害者支援センター 吉祥苑

# 社会福祉法人福德会 組織体制図



1. 法人理念、経営方針	・・・P3
2. 31年度重点取組計	・・・P3
3. 特別護老人ホーム	・・・P4
4. ショートステイサービスセンター	・・・P5
5. デイサービスセンター	・・・P5
6. 居宅介護支援センター	・・・P6
7. 障害者支援センター	・・・P7
8. 年間スケジュール(法人)	・・・P7
9. 年間スケジュール(ご利用者及び職員)	・・・P8

## 1. 法人理念

「地域」を知り、「ニーズ」を知り、「ひと」を知る

### 経営方針

私たちは、そのひとらしく、そのひとに合った、生活、人生をおくることができるように、「全力」で「サポート」します。

私たちは、常に向上するために、「努力」を怠らず、前向きな「発言」「提案」をします。

私たちは、地域の「ニーズ」を知り、必要な「サービス」を提供していきます。

私たちは、すべてのひとの、どんなことでも話を聞き、受け入れます。

## 2. 法人運営

### 重点取組項目

#### ①職員の働き方改革と事業計画どおり業務を遂行する為の対策

- ・職員の職務や能力等の明確化により、職員の不合理な待遇差の解消を目指し均衡待遇の確保を行う。
- ・年次有給休暇の確実な取得の為、有休付与についての計画を進める。
- ・全部署が出席する業務改善会議においては、事業計画書を随時確認し、行事や会議等について計画通り行えているか月毎に確認を行う。
- ・各会議において業務の振り返りを行い、事業計画の内容に沿った業務が実施できているかの確認を行い、職務の遂行内容も人事考課に取り入れる。

## ②中長期の修繕計画について

- ・関係業者と、設備、備品等について耐用年数を確認し、設備等の入れ替えについて綿密なスケジュールを組み立てる。
- ・修繕や入れ替えが計画どおり遂行できるよう修繕積立を行っていく。
- ・防音工事対策事業を計画どおり施工できるよう、又施工時の空室の確保を行いながらご利用者の生活の安定を図る。

## ③地域と共に暮らす施設作り

- ・30年度より開始した買い物サービスの充実を図る為、対象地域を変更し、住みやすい地域づくりとニーズに沿った取り組みを行う。
- ・防災備蓄庫内の整備と、BCP(事業継続計画)を策定し、災害時のライフライン被害に対する対策(ガス,電気,水道)を策定する。
- ・介護職についての講座や研修の講師、職業実習等積極的に受け入れ、将来的な人材確保や福祉の魅力を向上される取り組みを図る。

## ④感染症を発生させない為の取り組みの強化

- ・ご利用者はマスク及びティッシュを常備し風邪の諸症状に直ぐに対応できる体制を整える。
- ・環境消毒を徹底し、加湿、換気、4S(整理,整頓,清掃,清潔)を強化する。
- ・食事やおやつの時間以外でもコップを常備し、水分補給をこまめに行う。
- ・居室の出入りする際の消毒は常に行い、衛生面に十分な注意を払う。
- ・インフルエンザの予防接種は、職員はもちろんの事、特養のみならずショート、デイサービスのご利用者にも接種を促し、ご利用者の体調管理に注意する。又流行期には、早めのマスク着用、面会の制限、過大な外出を避ける。インフルエンザが発生した場合には、予防薬をすぐに服用できるよう準備を整えておく。

## ⑤消費税引き上げに伴う介護報酬改定のスムーズな切り替え

- ・介護報酬についての情報収集をいち早く行い、各事業所間での連携を図る。
- ・契約書類の変更及びご家族への周知の準備を行う。又、ご利用者の身元引受人及び保証人についても確認を行い、ご家族との連絡体制も整えておく。
- ・処遇改善加算の新設に備え、介護職員の更なる賃金改善の構造化を図る。

### 3. 特別養護老人ホーム吉祥苑

#### 重点取組項目〔稼働率 98.5%〕

#### ①スムーズな入所に向けた取り組み

- ・入所判定会議では、「千葉県指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針」を基に、入所決定時の透明性、公平性を確保する。
- ・入所待機者についての整理を30年度同様引き続き行い、待機者を明確にする。
- ・入所者を空所前に予め決定し、入所を迎える日までの衣類や環境の準備、精神的サポート、確認事項についてご家族とコンタクトを取りながら入所準備を進める。

## ②活気ある暮らしと安全安心なケアの充実

- ・皮膚トラブルを防止する為、陰部洗浄を徹底する。
- ・褥瘡軽減の為、適切な排泄介助とポジショニングを確実化する。
- ・適切な医療的ケアにより、ご利用者の身体的負担を軽減しご利用者及びご家族の希望に沿った看護、介護を展開する。
- ・個々に寄り添える食事の提供を目指し、ミールラウンドを行い食事状況の変化を把握する。
- ・季節感のあるメニュー作り、目でも楽しめる食事を提供する。
- ・施設での生活の様子を残す為、思い出ノートにはできる限りの様子を残しておく。

## ③看取りケアの充実

- ・ご利用者及びご家族の希望に沿った介護、看護が展開できるようご家族に看取りに関する理解の促進を図る。又、職員間でも年 2 回の看取りに関する勉強会に加え、看取り会議も随時行い看取りケアを確実に進めていく。
- ・ご利用者の人生の最期まで尊厳ある生活を支援できるよう、ご利用者及びご家族への説明は適宜行い、不安を最大限取り除く。
- ・朝礼時には看取りケアの対象者の様子を随時報告し、職員全体に周知しながらケアの意識を高める。又、週に 1 度看取りカンファレンスを行い、安らかな死を迎えられるよう看取りケアを構築する。

## 4. ショートステイサービスセンター吉祥苑

### 重点取組項目〔稼働率 78%〕

#### ①ご利用者及びご家族との信頼関係の構築

- ・生活相談員の 2 名体制により、ご利用者やご家族からのニーズをいつでも拾える環境を整え、スムーズな対応を行う。
- ・介護部全体でショートご利用者に関わり、ショート業務の標準化を図る。又、標準化を進める為マニュアルを整備する。
- ・衣類や口腔ケア用品等記名の確認を行い、記名の無い場合には直ぐに記入しご利用者の手元に戻るようにする。

## 5. デイサービスセンター吉祥苑

### 重点取組項目〔稼働率 68%〕

#### ①ご利用者個々の適正なサービスの提供

- ・身体機能を活用した生活機能維持・向上を図り、意欲を向上させる為の計画を作成し機能訓練の充実を図る。
- ・マッサージベッドを使用し、ストレッチやマッサージの身体リハビリを行う。
- ・歩行訓練を強化し、歩行可能な介護状態を保つ又は介護状態の軽減を図る。
- ・認知症加算の算定を行い、認知症の症状の進行の緩和に資するケアを計画的に実施する。
- ・通所介護計画書に沿い、又、申し送りノートを活用しご利用者のニーズや身体状況を確認しながら職員間の連携を図りケアを提供する。

## ②質の良いケアを提供する為の勉強会

- ・福祉車両の安全講習会を行い、送迎中の事故発生メカニズムとその予防法や車いすでの正しい乗降介助と固定方法等を学び、送迎時の安全を確保する。
- ・福祉車両に車いすにて乗降し、ご利用者が車両に乗る感覚を職員が体感し、ご利用者の目線になる事により、安心、安全な送迎方法を理解する。

## ③季節を感じられる時間の提供

- ・ご利用者の身体状況に合わせてながら、マンネリ化せずご本人の得意な事が活かせるようなレクリエーションを提供する。
- ・集団体操では、毎回行う健康体操に季節の歌を取り入れ、同じ体操でもリズムを変えながら行い飽きずに行える体操の時間を提供する。
- ・レクリエーションの提供や外出、ゲームには、四季に応じた内容を展開し脳の活性化を図る。

## 6. 居宅介護支援センター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 90%、実績稼働率 80%〕

### ①ご利用者の要望に迅速に対応し、信頼していただける事業所を目指す

- ・住み慣れたご自宅で安心して暮らしていける環境を作り、緊急の依頼があった場合にもご利用者のニーズに迅速に対応していく。
- ・ご利用者、ご家族の意思及び人格を尊重し、常に気持ちに寄り添い、特定の種類、または特定の居宅サービス事業所に不当に偏することがないよう中立公平に業務を行う。

### ②マネジメントの充実と介護支援専門員の資質向上

- ・介護保険法の理念に則り尊厳を保持し、ご利用者ができることを可能な限り維持し、又は増やしていけるようケアマネジメントしていく。
- ・各加算や体制等の適正化を図り、自己点検を行う。又、日々の業務の中でケース記録等書類の整備への透明性を図る。その際の不足や不明点が生じた場合には、保険者への相談を行いながら明確に対応する。
- ・事例検討会、研修会、介護支援専門員連絡会等に積極的に参加しマネジメントに活かす。

### ③各市町福祉課、病院等からの相談に対する迅速な対応

- ・医療とのネットワークを構築し、緊急時の対応や相談がスムーズに行えるよう連携を強化する。
- ・ご利用者の相談事例について地域ケア会議等で挙げ、地域資源へと繋げていけるよう各市町との連携を密にすると共にコミュニケーションを図りより良い関係性を構築する。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな切り替えが行えるよう、ニーズを把握し居宅サービスへ繋げられるよう対応する。

## 7. 障害者支援センター吉祥苑

### 重点取組項目〔計画者数 20 名〕

<b>①相談支援体制の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の基盤や社会生活の基盤、社会参加の促進等の生活ニーズの領域を念頭に置きご利用者のニーズを受け止め、支援計画を作成する。その際には、ご利用者の自己決定に基づいて生活することができるように総合的な相談支援を行う。</li> <li>・相談支援の記録は正確に行い、又、ご利用者の個々の特性を理解しながらコミュニケーションを図り信頼関係を築く。</li> <li>・福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等総合的な視点から、地域での自立した生活を支える。</li> <li>・ご利用者、ご家族だけでは十分に問題が解決できない場合には、安心して尊厳のある生活が送れるよう、様々な関係機関と連携し権利擁護支援を行う。</li> </ul>	
<b>②地域社会との連携と相談支援の資質の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関との連携や多職種との連携を図り、地域のネットワークを構築する。</li> <li>・自立支援協議会に積極的に参加し、困難事例や支援の手段を学び、適切な支援に繋がられるよう取り組む。</li> <li>・ご利用者の高齢化による介護保険移行時には、地域包括、居宅介護支援事業所との調整を速やかに行う。又、その為にも、地域の連携会議等にて福祉ネットワークを構築しておく。</li> <li>・集団指導、研修会へは積極的に参加し制度改正等の情報を集約する。</li> </ul>	

## 8. 年間スケジュール

### ○法人

毎月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検(2回) ・電気工作物点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒(2回)</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員昇給、昇格、辞令、雇用契約</li> <li>・横芝光町騒音防止対策施設維持管理費等補助金に係る実績報告</li> <li>・4/1 現在入所者平均年齢状況報告書・4/1 現在入所者状況報告書</li> <li>・4/1 現在職員状況調査報告(以降の変更は都度変更届にて報告)</li> <li>・新規高卒者採用状況報告</li> <li>・水質検査 9 項目 ・給水設備点検 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃</li> <li>・特定建築物検査実施(防火設備)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部経理監査(平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月分) ・監事監査</li> <li>・平成 30 年事業報告及び決算報告</li> <li>・理事会及び評議員会 ・事業報告及び決算報告(県及び福祉医療機構へ)</li> <li>・特定建築物定期報告(防火設備) ・ごみ拾い清掃イベント ・家族会開催</li> <li>・水質検査 51 項目</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道立入検査(山武保健所) ・給食施設巡回指導</li> <li>・給食運営状況報告 ・賞与支給 ・芝山町民生委員及び児童委員訪問</li> <li>・空調設備保守点検・ホワイエ保守点検・自動ドア保守点検・貯湯層清掃・浴室清掃</li> <li>・衛生害虫及びびねずみ防除(全館)・水質検査 9 項目 ・貯水槽清掃</li> </ul>

7月	・7/1 現在入所者状況報告書 ・個人面談
	・水質検査 9 項目 ・給水設備点検
8月	・県指導監査(予定)
	・水質検査 25 項目 ・原水 2 箇所水質検査 ・レジオネラ検査 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃
9月	・内部経理監査(4月～7月分) ・サリア祭出店
	・消防設備総合点検 ・衛生害虫及びねずみ防除(厨房) ・水質検査 9 項目 ・地下タンク立入検査及び清掃
10月	・事業所調査表提出(厚労省) ・10/1 現在入所者状況報告書
	・電気工作物定期点検試験(停電) ・給水設備点検 ・水質検査 9 項目 ・浴室清掃
11月	・理事会及び評議員会
	・空調設備保守点検 ・ボイラー点検 ・水質検査 25 項目
12月	・賞与支給 ・個人面談 ・給食施設栄養管理状況報告書提出
	・衛生害虫及びねずみ防除(全館) ・水質検査 9 項目 ・自動ドア保守点検 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃
1月	・1/1 現在入所者状況報告書
	・給水設備点検 ・水質検査 9 項目
2月	・水質検査 25 項目・浴室清掃
3月	・平成 32 年度事業計画及び予算作成 ・理事会及び評議員会
	・平成 32 年度昇給、昇格等査定 ・消防設備点検(機器) ・衛生害虫及びねずみ防除(厨房) ・水質検査 9 項目

### ○利用者及び職員

毎月	行事等	・ご利用者誕生会(誕生日当日に合わせた個々のお祝い) ・音楽療法(第 2, 第 4 月曜日) ・散髪(第 2 火曜日, 第 3 木曜日, 第 4 月曜日)
	会議等	・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・看取りケアカンファレンス(毎週月曜日) ・デイサービス会議 ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む) ・業務改善会議 ・給食部ミーティング ・介護看護会議 ・個別機能訓練会議 ・衛生委員会 ・看取り委員会
4月	行事等	・お花見(桜)・外食 ・お花見弁当・筍御膳・いちごデザート
	会議等	<会議>・全体会議・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 <研修, 勉強会>・接遇 ・排泄(個別のオムツのあて方)
5月	行事等	・チューリップ見学(匝瑳市) ・つつじ見学(横芝光町) ・体力測定 ・外食 ・端午の節句御膳 ・柏餅 ・母の日デザート
	会議等	<会議>・レクリエーション会議・防災委員会・リスクマネジメント委員会・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>・高齢者権利擁護, 身体拘束廃止 ・レクリエーション ・福祉車両安全講習 <その他>・介護職員腰痛健診 ・ごみ拾い清掃イベント ・防災訓練



6月	行事等	あじさい見学(多古町, 芝山町)・梅干し作り ・外食・紫陽花御膳・父の日デザート・すいか割り
	会議等	<研修, 勉強会>・感染症(食中毒予防)・救命措置
7月	行事等	・縁日・外食・大総小学校交流会 ・土用の丑の日・七夕御膳・かき氷
	会議等	<会議>・レクリエーション会議・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 ・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>看取り・個人情報保護, プライバシー <その他>職員ストレスチェック
8月	行事等	・外食・流しそうめん・田実の節句御膳・ところてん
	会議等	<会議>・リスクマネジメント委員会 <研修, 勉強会>・リスクマネジメント・認知症 <その他>・職員健康診断
9月	行事等	・外食・敬老会・海苔の佃煮作り・横芝光町敬老会・大総小運動会参加 ・敬老の日(松花堂弁当)・おはぎ
	会議等	<会議>・レクリエーション会議・防災委員会・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>・食事 <その他>防災訓練
10月	行事等	・秋祭り・収穫祭・外食・きのこ御膳・芋煮会・ハロウィン
	会議等	<会議>・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 <研修, 勉強会>・排泄
11月	行事等	・菊見学(山武市)・町内文化祭出品・ショッピング・外食 ・入所者及び職員インフルエンザ予防接種 ・おでんバイキング・紅葉狩り御膳・リンゴデザート
	会議等	<会議>・レクリエーション会議・感染症対策委員会・防災委員会・リスクマネジメント委員会 <研修, 勉強会>・高齢者権利擁護, 身体拘束廃止 <その他>・職員腰痛健診・防災訓練
12月	行事等	・焼き芋会・クリスマス会・餅つき大会・イルミネーションツアー・柚子風呂 ・冬至膳・クリスマスデザートバイキング・年越しそば
	会議等	<会議> <研修, 勉強会>・感染症(インフルエンザ予防)・接遇
1月	行事等	・初詣(芝山町)・書初め・うどん作り ・おせち料理・七草粥・鏡開き
	会議等	<会議>・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>・リハビリ・ポジショニング
2月	行事等	・節分(豆まき)・梅見学・フルーチェ作り ・節分膳・梅祭り御膳・バレンタイン
	会議等	<会議> — <研修, 勉強会>・リスクマネジメント

3月	行事等	・外食・大総小学校, 大総保育所へ卒業及び卒園祝い ・入所者健診 ・ひなまつり御膳 ・天ぷら祭り ・桜餅
	会議等	<会議>・レクリエーション会議 ・リスクマネジメント委員会 ・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>・看取り <その他>夜勤介護職員健康診断

<その他随時行う会議>

○ケアカンファレンス(体調不良者、褥瘡対象者、食事摂取量、事故ヒヤリ対応等)

○看取りカンファレンス

○入所判定会議

○新規入所オリエンテーション、ショート・デイの新規利用オリエンテーション

<その他随時行う研修>

○新入職員に対する内部研修(法人理念や経営方針の理解、防災に関する知識、介護の基本、身体拘束、リスクマネジメント、感染症予防・各事業所の役割等)

<その他随時行う行事>

○大総保育園交流会・誕生会